

2025 年度 社会福祉法人鶴見あけぼの会 事業計画

憲法・児童憲章・教育基本法・子どもの権利条約などの精神に基づき、子どもたちの生命を守り、子どもをまん中に保育者、保護者など大人同士の強いつながりのもと、子どもたちが豊かに育ち、ひとりひとりが尊重され、生きる力が育つことをめざし保育にあたります。

1. 事業計画

1) 中期計画に基づきあけぼのの保育を実践する。そのためには、あけぼの保育の魅力を発信して、通年を通して入所児童と保育士をはじめ職員の確保に取り組む。

2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取り組み方針の継続、インフルエンザ感染症などの感染予防に取り組む。

3) 災害時の地域社会の協力は必要であり、災害時の取り組みについて町内会等との相談を行う。

4) 法人運営

(1) 改選により評議員、理事、監事による民主的で透明性のある経営を行う。

(2) 園運営の向上のために法人と職員集団、保護者とのつながりを強化する。

(3) 2 年後、2027 年度の役員改選に向け準備する。

5) 人づくり、職場運営等

(1) 法人全体の保育力の向上、キャリア形成、園の活性化を目的に、人事異動、人事交流を行う。

(2) 法人・園の幹部(主任を含む)の養成に努める。必要に応じて外部登用を行う。

(3) 園内外の研修を積極的に取り組む。法人研修交流会を実施する。

(4) 保育と園の運営の充実を図るために、「園長・主任保育士会議」にリーダーの出席を検討する。

(5) 事故、災害、感染症等から子ども、職員を守るために計画、手順書の作成、見直し等リスクマネジメントを強化する。

6) 経営課題

(1) 子どもの生命と権利を保障できる職員配置基準、「公定価格」を要求していく。併せて収支バランスのとれた経営を行う。

(2) 保育士の確保は、経営問題に直結する最重要課題である。魅力ある職場づくりに取り組む。さらに、派遣や紹介に頼らざるを得ない状況を打開するために、新卒確保を重点に「保育学生対策」に取り組む。特に保育実習から採用に結び付けるよう意識的に取り組む。養成校訪問に取り組む。

(3) 国や横浜市の政策動向を注視し、情報収集に努める。また制度変更については変更内容を正確に把握し、的確に対応する。

(4) 病児保育、保育相談事業、児童発達支援事業などについて検討を行う。

7) 鶴見あけぼの保育園は開園 20 周年記念事業を実施する。

8) あけぼの後援会準備会を立ち上げる。

2. 本部職員体制 事務局長 1 名

3. 会議等

会議等	実施日	主な内容
評議員選任・解任委員会	2025 年 6 月	評議員の選任の件
定時評議員会	2025 年 6 月 28 日(土)	2024 年度事業報告の件、2024 年度決算報告の承認及び監事監査報告の件、理事及び監事の選任の件
評議員会	2026 年 3 月 28 日(土)	役員報酬総額の承認の件、2026 年度事業計画(案) 及び 2026 年度予算(案) の報告の件
監事監査	2025 年 5 月	2024 年度事業及び 2024 年度決算の監査
運営協議会	2025 年 7 月 12 日(土) 2026 年 2 月 7 日(土)	社会福祉法人鶴見あけぼの会の運営についての意見の聴取
第 1 回理事会	2025 年 5 月 31 日(土)	2024 年度事業報告の承認の件、2024 年度決算報告(案) の承認及び監事監査報告の件、定時評議員会の招集の件、評議員選任・解任委員の選任の件、評議員選任候補者の推薦の件、理事及び監事の選任案の決定の件
第 2 回理事会	2025 年 6 月 28 日(土)	理事長の選定の件、業務執行理事及び保育業務担当理事の選定の件
第 3 回理事会	2025 年 12 月 6 日(土)	2025 年度補正予算の承認の件、2026 年度予算編成方針の承認の件、評議員会の招集の件
第 4 回理事会	2026 年 3 月 7 日(土)	2026 年度事業計画(案) の承認の件、2026 年度予算(案) の承認の件。役員報酬総額(案) の承認の件
第 5 回理事会	2026 年 3 月 28 日(土)	2026 年度事業計画の承認の件、2026 年度予算の承認の件。役員報酬総額の報告の件
三役会議 (理事長・業務執行理事・保育業務担当理事)	毎月 (基本；第 1 水曜日)	職務権限規程の決裁事項の中で、理事長の審議の必要を認める事項
実務者会議	毎月 (基本；第 3 水曜日)	職務権限規程の決裁事項の中で、理事長の審議の必要を認める事項
園長会	毎月 (基本；第 3 水曜日)	理念や方針に沿った保育の確認、情勢把握、人材の確保と育成、危機管理、施設間の調整
園長・主任保育士会議	随時	保育と園の運営の充実を図る。
栄養士会	随時	あけぼのにおける食に関する認識と給食業務の施設間調整や情報の共有を図る。

事務会議	随時	事務部門の調整
理事長による 管理職面談	年 2 回 (4 月 10 月)	中期計画、年度計画の実施状況・振り返り

4. 研修

(2) 全国民間保育園経営研究懇話会セミナー等の研修に参加する。

2025 年度 鶴見あけぼの保育園 事業計画

1. はじめに

開設 20 周年の記念すべき年となる 2025 年度は保育所開設からの歴史を振り返るとともに、今後の方向性及び展望を見出すことを目的とし、20 周年記念事業を行う。

保育士不足が起因し、年度当初は新入所児 5 名（0 歳児 5 名）を迎えるのみで、0 歳児・1 歳児・2 歳児・3 歳児・4 歳児は定員割れの 54 名でのスタートとなる。早急に保育士を確保し、特に乳児の受け入れを増やし第一四半期内には定員 60 名を確保する。

職員皆が忌憚なく意見を出し合いながら議論し、めざす子ども像・保育目標に向かい、努力し合い働きやすい職場づくりを目指す。

20 周年であること、時代の流れにより「簡単」「手軽」「早い」が当たり前になっていることを踏まえつつ、共同保育所創設以来大切にしてきた「共同の子育て」「共育て」を再確認し、愛着形成・発達保障の視点に基づいた保育を進める。

保育室と給食室が一体となり、安全安心を第一に食を通した活動を進める。七夕・お月見・さんま祭り・焼き芋・餅つき・七草など食に関わる季節の行事は、日々の保育の積み重ねを楽しみながら準備し取り組み、豊かな感性と丈夫な身体を育む。

園内各会議は年間計画に具体的に組み込み開催し、建設的な運営に努める。

職員の資質向上及び運営の充実に向け新人研修を実施するとともに、人材育成計画を作成し強化する。また、各専門チーム（子育て支援・災害対策・衛生管理対策・事故防止対策）の取り組みも計画的に行い、職員ひとりひとりが園づくりに関わる意識を高める。

個別的な配慮を必要とする児童については、担任・主任・園長が丁寧に保護者と関わり面談をするなどし、対象児が自己肯定感を育みながら集団の中で過ごしやすくなるよう対応する。

20 周年を機に卒園児との関わりを深め、将来働き手となる人材確保につなげる。

近隣住民や近隣園との日常のかかわりを大切にし、保育活動への理解・協力を深める他、災害時の支援・連携が得られるよう努める。

ホームページを見直し、就職希望・入所希望者の立場や目線に立った内容に作り替えていく。

2. 定員 60 名（入所児童数 67 名）

3. クラス編成 (4月1日現在)

クラス	入所児童数	園児	担任
0歳児 (つくし組)	9名	5名	3名
1歳児 (たんぽぽ組)	12名	8名	3名
2歳児 (ちゅうりっぷ組)	12名	10名	2名
3歳児 (みつばち組)	12名	10名	2名
4歳児 (ちょうちょ組)	10名	9名	1名 (補助保育士1名)
5歳児 (とんぼ組)	12名	12名	1名
計	67名	54名	
一時保育 (おひさま)	4～6名	4～6名	保育士2名 (パート)

フリー保育士6名 (パート) 常勤保育士13名 (主任保育士含む)
パート保育補助1名 子育て支援員1名

4. 職員体制

常勤 正規職員 18名

【園長1名、事務長1名 (子育て支援員兼務)、主任保育士1名、保育士12名 (うち契約職員1名)、栄養士1名、調理師1名、事務員1名

非常勤職員 パート職員 17名

【保育士11名、調理補助3名、保育補助1名、夕方調理補助2名】

5. 計画の内容

1) 保育事業		
① 通常保育	全ての子どもの愛着形成を土台とし、自分が自分であって大丈夫という自己肯定感を育みながら育つ。主体性を尊重され、仲間と共に過ごす中でひとりひとりが得意を伸ばし、生活と遊びの主人公となる保育を進める。 保護者との信頼関係を深めながら子どもや保育への理解・協力を得、個別支援が必要な子どもには加配を付けるなど、適切な対応を行う。 ○行事	
	4月	新入園児入園日
	5月	クラス懇談会、保育園説明会
	6月	プール設置
	7月	七夕、夏祭り
	8月	20周年記念行事
	9月	5歳児お泊まり保育、クラス懇談会・個人面談
	10月	さんま祭り、お月見、運動会、芋掘り遠足
	11月	焼き芋会

	<table><tr><td>12 月</td><td>クリスマス会 、餅つき会</td></tr><tr><td>1 月</td><td>七草がゆ、かたりの会（幼児）</td></tr><tr><td>2 月</td><td>豆まき、<u>クラス懇談会（乳児・幼児）</u></td></tr><tr><td>3 月</td><td>ひなまつり、<u>卒園式・進級式</u> 、お別れ遠足</td></tr></table> 下線のあるものは、保護者参加を予定 ○保護者の保育参観・参加を行うことにより保育内容や子どもの姿を知ってもらい、より良い育ちにつなげる。（通年） ○おむつについて 横浜市の「にもつ軽がる保育園事業」を活用し、布おむつや紙おむつの処理に助成制度を利用する。同時に保護者負担の軽減につなげる。 ○事故防止と危機管理 安全第一を念頭に置き、園内外全ての活動で子どもから目を離さないことや遊び場・施設内の安全点検を進める。夏のプール活動では監視員を置き、子ども達が安全に事故無く活動ができるように徹底する。 全ての職員が、些細な気づきも報告・連絡・相談し合い、事故防止を行う。毎月の職員会議でヒヤリハットを出し合う。 ○虐待防止 不適切保育が行われることがないように、職員は横浜市のチェックリストや全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等を用いて自己の振り返りを行う。また、基本的には複数で保育を行うこととし、対応について意見や疑問等が生じた際は、職員間で話し合うこととする。 子どもの心身の状態の把握に努め、不適切な養育の兆候が見られる場合は市町村や関係機関と連携し適切に対応する。	12 月	クリスマス会 、餅つき会	1 月	七草がゆ、かたりの会（幼児）	2 月	豆まき、 <u>クラス懇談会（乳児・幼児）</u>	3 月	ひなまつり、 <u>卒園式・進級式</u> 、お別れ遠足
12 月	クリスマス会 、餅つき会								
1 月	七草がゆ、かたりの会（幼児）								
2 月	豆まき、 <u>クラス懇談会（乳児・幼児）</u>								
3 月	ひなまつり、 <u>卒園式・進級式</u> 、お別れ遠足								
② 一時保育	・就労・リフレッシュ・緊急一時など、それぞれの要件に合わせ、保育を必要としている家庭を支援する。								
③ 子育て支援	・ベビーマッサージなどの地域支援講座・音楽会や保育交流などの地域交流・園庭開放を実施し、地域の親子の子育てを支援する。 ・鶴見中央地域の保育園が集まって開催している出張保育「さくらんぼの会」に年2～3回ほど出向き、地域の子育て中の親子に遊びの紹介をするとともに、育児相談に応じる。 ・「要保護児童等対策地域協議会」に参加し、周辺保育所・関係機関と連携し情報共有し地域の子育てを支援する。								
2) 施設整備									
① 建物整備	・園内壁紙補修・害虫駆除（年2回）								

② 機械・機器・器具等の整備	・食品用ダムウエーダー点検（隔月）・園庭植栽整備（年２回）・換気扇クリーニング（年２回）・エアコンクリーニング
3) 人材育成・体制	
① 幹部養成 職員育成 職員集団作り	・法人内会議の定例参加（三役・実務者・園長・主任・栄養士・事務） ・園内会議の開催（職員会議・リーダー会議・代表者会議・乳児会議・幼児会議・給食会議・行事別担当者会議・専門チーム会議）
② 養成校との連携 保育実習生対応	・養成校訪問・就職相談会への参加 ・実習生を積極的に受け入れる ・実習生への保育関連情報発信 ・実習生への就職・採用情報発信
③ 職員のキャリアアップ	・新人職員ガイダンスの実施（歴史・めざす子ども像・保育目標・保育方針・マニュアル説明・園内ウォッチング説明など） ・新人職員への園長面談（年６回） ・園内研修実施 ・法人主催研修への参加 ・職員自身の年度の目標設定とその振り返りを実施（園長による面談年１回以上） ・経験年数別自己評価の実施 ・専門チームでの取組み実施（子育て支援・災害対策・衛生管理対策・事故防止対策） ・全てのクラスに複数の保育士を配置（相談・話し合い・連携） ・職員交流会の開催（年２回） ・作業療法士 木村順先生による巡回訪問と研修受講 ・経験年数７年以上保育士のキャリアアップ研修受講 ・園外研修受講 ・横浜市主催の研修 ・全国保育団体合同研究集会（合研）in 群馬 ・全国保育団体連絡会主催の研修 ・神奈川県保育問題協議会主催 保育大学 ・横浜市保育問題協議会主催の研修会 ・新日本医師協会主催の研修 ・山田陽治さん自然体験・生き物探し ・全国給食セミナー ・音楽教育の会主催の研修 ・幼稚園・保育園・小学校教育交流研究会に参加し、他園・他校との交流をすすめ、保育園から小学校への接続を図る。

④ インターンシップ・職業体験	・中学生・高校生の職業体験・ボランティアを積極的に受け入れ、職業選択の一助を担う。 ・インターシップを積極的に受け入れる。 ・職業体験受け入れについて宣伝し、受入れ校を増やす。
⑤ 卒園児との交流	・20周年記念行事へのお誘いと企画への参加を呼びかける ・園児との保育交流会の開催（独楽まわし・リズム運動・園庭遊び・行事参加など） ・夏まつりへの参加を呼びかける（出店含め） ・鶴見あけぼの保育園での職業体験及び、ボランティア参加を通し、雇用に繋げる
4) 防災・救急対策	
	・避難訓練の毎月実施 ・災害時・緊急時の保護者との連絡体制や職員間の連絡体制などを確認する。同時に、防災倉庫を活用し備蓄品等を担当者・給食室職員とともに整備し非常時に備えるとともに、地域防災との連携を十分に図る。 ・不審者対応について、区役所や警察署などの関係機関と情報共有し、園内外の危機管理を徹底するとともに、不審者対応訓練を年1回以上実施する。 ・鶴見消防署の協力の元、心肺蘇生法を学び、救命救急対応ができるようにする。（1回以上）
5) 保護者との連携	
	・保護者会活動を支援し、園との協力関係を深めていく。 ・保護者会と力を合わせ、園行事や保護者会行事の充実を図り、子ども達の豊かな育ちを共に進める。 ・7月・11月の年2回、三者懇談会を開催し法人・職員・保護者の情報交換・交流をする。 ・年2～3回、保護者とのクラス懇談会又は個人面談を行い、保育の様子や子どもの育ちについて伝え合い、子ども達のより良い育ちに繋げる。 ・苦情解決にあったっては、園内に苦情受付担当者（主任保育士）および苦情解決責任者（園長）を置き対応する。解決に至らない場合を考慮し第三者委員を2名置く。
6) 地域貢献	
地域貢献 地域連携	・町内会や地域住民との日常的なあいさつや声掛けを大切にし、有事の際の協力関係の土台作りをする。 ・地域の子育て支援拠点及び開かれた施設として利用してもら

	えるよう要望に応じて開放し、公共的存在を目指す。 ・主任児童委員や民生児童委員、関係機関と連絡を密にし、児童の虐待防止に努める。
7) あけぼの後援会	
	・鶴見あけぼの保育園の卒園児・卒園児保護者や、鶴見あけぼの保育園を応援・支援する人達の集まり（会）を創設する準備会を立ち上げる。 ・鶴見あけぼの保育園が永続的に役割が担えるよう、後援会発足準備を進め、広く寄付を募る。
8) エコ活動	
	・乳児保育では布おむつを使用し、環境にやさしい取り組みをする。 ・EM 活性液やボカン作りをし、枯葉・枯草を利用して植栽用の土づくりをする。 ・裏紙利用や使用済み用紙の利用で、古紙活用をする。

6. 保育制度の拡充に向けた取り組みの推進

他団体等との連携を図り、学びと保育運動を通してより良い保育の追求及び保育制度改善に向ける。それぞれの団体主催の集会・研修・活動に参加したり、代表を派遣したりしながら、保育運動を広げていく。

- ・全国保育団体連絡会・神奈川県保育問題協議会・横浜市保育問題協議会
- ・日本子どもを守る会・保育研究所・横浜市社会福祉協議会保育福祉部会
- ・鶴見区社会福祉協議会・横浜市私立保育園園長会・新日本医師協会
- ・よこはまの保育を考える園長の会・鶴見区子育て教育懇談会
- ・音楽教育の会

2025 年度 矢向あけぼの保育園 事業計画

1. はじめに

今年度も4月は定員割れでスタートとなるが、早い段階で定員を充足していきたい。2年に一度クラスの場所を入れ替えていたが、配慮を必要とする子どもが多いため環境の変化を極力抑え安心して新年度でも生活していけるようにした。行事は、夏の気温が高くなり熱中症などのリスクを考え、夏まつりの開催時期やお泊り保育の内容などを検討する。

各専門チームでのマニュアルの見直しや改善策などの具体的な取り組みを通し、職員ひとり一人が、主体的に保育園の運営に関わっていく。

保育の課題として、異年齢保育や担当制保育の本質を学び直し実践し深めていく。性教育についても、『包括的性教育』の学びを深めていき現場での職員の意識の変換やできるところから、実践をしていく。

昨年度は、職員携帯をスマートフォンや写真をデータ販売に切り替え、年度末の仕事の軽減を図ったが PC の台数を増やすことが予算上むずかしかったが、今年度は、台数を増やしていく。

給食は、長年の課題であった B1・B2・カリシウムの数値は基準値を上回るようになったが、引き続き努力を重ねていく。アレルギーや宗教食などの個別対応も行っていく。

地震対策では、保育室の棚の固定や各段にストッパーを設置する。

昨年度、園庭の改善対策等を進めていたが実現にはいたっていないので引き続き子どもたちが過ごしやすくなるよう対応をしていく。

子育てしやすい地域としての保育園の存在をアピールし、職員も働き続けやすい現場としてホームページなどで発信し、園児や職員確保につなげていく。

2. 定員 60 名 （入所児童数 58 名）

3. クラス編成 （4 月 1 日現在）

クラス	入所児童数	園児	保育士数
0 歳児（つくし組）	6 名	2 名	2 名
1 歳児（たんぽぽ組）	9 名	7 名	3 名
2 歳児（ちゅうりっぷ組）	10 名	9 名	2 名
3・4・5 歳児混合 （ゆり組）	16 名	15 名 3 歳児・・・5 名 4 歳児・・・6 名 5 歳児・・・4 名	2 名
3・4・5 歳児混合 （ひまわり組）	17 名	17 名 3 歳児・・・5 名 4 歳児・・・6 名 5 歳児・・・6 名	3 名
主任			1 名
フリー保育士 （一時保育含む）			3 名

計	58 名	50 名	16 名
---	------	------	------

4. 職員数 29 名

常勤 正規職員 19 名

【園長 1 名、主任 1 名、保育士 14 名（うち契約職員 3 名・育休 1 名）、栄養士 1 名、調理師 1 名、事務員 1 名】

非常勤 パート職員 12 名

【保育士 3 名、土曜日対応保育士 1 名、夕対応家庭支援員 1 名、夕方対応保育士 3 名、看護師 1 名、調理補助 3 名】

5. 計画の内容

1) 保育事業	
①通常保育	・発達障害の有無にかかわらず、真に子どもがよりよく生きていくことができるよう、ひとりひとりの子どもの得意を伸ばしながら自己肯定感を育む保育を進める。時には、保護者に理解・協力を仰ぎ、特別支援加算・障害児加算を得、園児も職員も安心して保育ができるようにする。継続して発達療育支援を学び、職員は適切な保育を行う。 ・保育所保育指針に沿った子どもの主体性を尊重した保育 ・五感を育む保育。非認知能力を育み育ちの基礎を作る保育 ・ふれあいを大切に人との信頼を築く保育 ・実体験を大切にした保育
	○行事
	4 月 新入園児入園（1 日）、保育説明会
	5 月 こどもの日、 <u>クラス懇談会</u>
	6 月 園児健診、 <u>歯科検診</u> 、 <u>夏まつり</u>
	7 月 <u>七夕</u> 、 <u>プール設置</u>
	9 月 お泊り保育（5 歳児）、プール解体
	10 月 <u>運動会</u> 、芋ほり遠足（3～5 歳児）
	11 月 焼き芋会、 <u>歯科検診</u>
	12 月 <u>クリスマス会</u> 、餅つき会、園児健診、幼児尿検査
	1 月 三歳児視聴覚検査
	2 月 節分、 <u>クラス懇談会</u> 、 <u>三者懇談会</u> 、
	3 月 ひなまつり、 <u>卒園式</u> 、進級お祝い会、お別れ遠足
	他・9 月～12 月 保護者の保育参観・保育参加
	○事故防止と危機管理
	2025 年度安全計画を作成し、事故防止等の各種マニュアルを見直し、再確認を職員と進めながら内容の把握や周知を進める。 毎月、避難訓練を実施する。不審者対応訓練では、園内だけでなく園外も想定して実施する。誤飲などから起こる重大事故が近年増えているこ

	とから、緊急対応の実施訓練をする。 事故防止・衛生感染症・災害などの対策チームでの定期的な会議を位置づけ実践（AED 講習、消火器訓練）・研修に参加する。 ○虐待の防止 職員は、不適切な保育をしていないか振り返り、複数人での保育体制をとり虐待防止を進めていく。虐待防止の研修に積極的に参加し、子どもの心身の状態の把握に努め、不適切な養育（マルトリートメント）の兆候をキャッチ出来るようにしておく。 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会へ積極的に参加し各関係機関と密に連携をとり、要保護児童への配慮や保護者支援を進めていく。 ○ICT の導入 PC の台数を増やす。 ○おむつについて 横浜市の『にもつ軽がる保育園事業』の活用に取り組み、保護者への負担軽減につなげる。
②一時保育	・就労要件・リフレッシュ要件・緊急一時要件など、様々な理由で保育を必要としている家庭の子ども（1歳児・2歳児を中心に）を保育し、子どもと保護者が安心して生活できるよう支援していく。
③子育て支援	・地域支援講座・地域交流・園庭開放の実施と地域への宣伝アピール。音楽会や園児との遊び交流会へのお誘いをし、その中で育児相談や育児の悩みのお話ができる交流などの機会をつくっていく。
2) 施設整備等	
①建物整備	・落下防止ストッパーの設置・害虫駆除（年2回）
②機械・機器・器具等の整備	・ダムウェーダー点検（隔月）・換気扇クリーニング（年1回） ・エアコンクリーニング（年1回）・エアコン修理 ・パソコン購入（2台）・食洗器の交換
3) 人材育成・体制	
①幹部養成 職員集団育成	・法人内会議への参加（三役・実務者・園長・主任・栄養士・事務） ・園長・主任・リーダーの組織マネジメント研修参加 ・主任保育士のフリー配置 ・園内での会議（職員会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議、給食会議、行事会議、チーム会議）
②養成校との 連携	・就職相談会への参加
③保育実習生	・実習生への情報発信 ・実習生の就職採用への情報を発信 ・実習を積極的に受け入れる

④職員の キャリアアップ	・ 新人職員養成の確立。矢向あけぼの保育園マニュアル集の配布 ・ 自己評価作成、実施、面接（園長、主任） ・ 園内研修 ・ 法人主催研修 ・ 職員交流会 ・ 作業療法士 木村順先生と保育園巡回と勉強会 ・ 全国民間保育園経営懇話会主任セミナーへの参加（主任・リーダー） ・ 職員研修カルテの作成 ・ 経験年数7年以上の保育士はキャリアアップ研修参加 ・ 幼保小連携の研修会、公開授業、交流会などへ参加 ・ 横浜市主催の研修 ・ 全国保育団体合同研究会（合研）in 群馬 ・ 全国保育団体連絡会主催の研修 ・ 神奈川保育問題協議会主催 保育大学 ・ 横浜市保育問題協議会主催の研修会 ・ 新日本医師協会主催の研修会 ・ 音楽教育の会の研修会 ・ 全国給食セミナーへ参加
⑤インターン シップ職業体 験	・ 積極的に、中学生・高校生・大学生を受け入れる。 ・ 職業体験ができることを、発信する。
⑥卒園児との 交流	・ 職業体験の受け入れ ・ 夏まつり・運動会への参加呼びかけをする。
4) 防災・救急対策	
	・ 避難訓練の実施。備蓄品の管理。災害時のヒューメディカとの連携。 ・ 防災研修開催・防災講座受講・防火管理者講習受講（主任または事務員） ・ どこからでもメールを送信できるようにする。
5) 保護者との連携	
	・ 保護者会の活動を尊重し、協力関係を深めていく。 ・ 園運営や保育運営では、日常的に情報を発信し理解を深めてもらう。 ・ 行事など、保護者会と協力しあい開催を行う。
6) 地域貢献	
	・ 地域の子育て拠点及び開かれた施設として地域住民が活用できるように発信していく。施設開放。近隣高齢者と交流（若竹老人ホーム） ・ 病後児保育、発達支援センターなどの子育て支援拠点としての事業を検討する。
7) あけぼの後援会	
	・ 矢向あけぼの保育園の卒園児・保護者をはじめ、矢向あけぼの保育園を応援・支援する人たちの集いの場を設ける。「あけぼの」というアイデンティティを介して人々が支援し合えることや、矢向あけぼの保育園の持続性の追求のために、財政支援の一翼を担う。
8) エコ活動	
	・ 布おむつ使用 ・ 太陽光発電等発電機器の使用 ・ EM 活性液を作り土の再利用

6. 保育制度の拡充に向けた取り組みの促進

他園・他団体との連携をとり、会議・研修・運動に参加し保育制度の充実、
拡充にむけ取り組みを進めていく。

- 全国保育団体連絡会 ○神奈川県保問協議会 ○横浜市保育問題協議会
- 日本子どもを守る会 ○保育研究所 ○横浜市社会福祉協議会保育福祉部会
- 横浜市私立保育園こども園園長会 ○よこはまの保育を考える園長の会
- 鶴見区子育て教育懇談会